

平成22年12月27日
北海道総合通信局

株式会社テレビ北海道の地上デジタルテレビ中継局 整備を支援

— 「平成22年度無線システム普及支援事業費等補助金」の交付を決定 —

総務省は、株式会社テレビ北海道（代表取締役社長 佐々木 邦佳）の「平成22年度無線システム普及支援事業費等補助金」の申請に対して、平成22年12月24日（金）、補助金の交付を決定しました。

本補助金は、放送の受信可能な地域の拡大を図ること等を目的としており、後発民間放送事業者のデジタル中継局整備に対し、支援を行うものです。

中継局整備により、釧路、帯広、網走及び北見の各地域に株式会社テレビ北海道の地上デジタルテレビ放送の電波が送り届けられるようになります。概要は以下のとおりです。

1 事業内容

釧路、帯広、網走及び北見の各デジタルテレビ中継局整備事業

2 事業主体

株式会社テレビ北海道

3 交付決定額

420,734千円

<参考>

別紙：デジタル中継局の整備に対する支援

連絡先：情報通信部 放送課

電話：011-709-2311（内線4662）

デジタル中継局の整備に対する支援

置局格差の早期解消によりデジタル放送対応の受信機の普及促進や、辺地共聴施設の改修の円滑化を図るための後発民放のデジタル中継局の整備に支援を行う。

1 補助スキーム

○ 後発民放のデジタル新局整備

- ① 事業主体：一般社団法人等、都道府県、市町村又は放送事業者
- ② 対象施設：中継局施設（局舎、鉄塔等）
- ③ 補助率 1 / 2

2 平成22年度第1次補正予算所要額

4. 3億円

